

令和5年舟形町議会
第3回臨時会会議録

舟形町議会

令和5年第3回舟形町議会臨時会会議録

招集年月日 令和5年10月26日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 10月31日 午前10時00分

応招議員（10名）

1番 伊藤 廣 好 6番 石 山 和 春

2番 叶 内 昌 樹 7番 奥 山 謙 三

3番 荒 澤 広 光 8番 八 畝 太

4番 伊 藤 欽 一 9番 佐 藤 広 幸

5番 小 国 浩 文 10番 斎 藤 好 彦

不応招議員（なし）

令和5年10月31日（火曜日）

第3回舟形町議会臨時会会議録

（第1日目）

令和5年第3回舟形町議会臨時会

令和5年10月31日（火）

出席議員（10名）

1番 伊藤 廣 好	6番 石 山 和 春
2番 叶 内 昌 樹	7番 奥 山 謙 三
3番 荒 澤 広 光	8番 八 畝 太
4番 伊 藤 欽 一	9番 佐 藤 広 幸
5番 小 国 浩 文	10番 斎 藤 好 彦

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長	森 富 広	地域整備課長	伊 藤 秀 樹
副 町 長	鏡 裕 之	農業振興課長 兼農業委員会事務局長	斎 藤 雅 博
会計管理者	伊 藤 茂 樹	総務課財政担当課長補佐	佐 藤 拓
総務課長 兼選挙管理委員会書記長	沼 澤 伸 一	デジタルファースト推進室長	佐 藤 仁
まちづくり課長	曾根田 健	教 育 長	伊 藤 幸 一
健康福祉課長	鍛 冶 紀 邦	教 育 課 長	豊 岡 将 志
住民税務課長	沼 澤 一 征	監 査 事 務 局 長	相 馬 広 志
地域強靱化対策室長	伊 藤 英 一		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 相馬 広志 事務補助員 大場 正江

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議員派遣の報告
- 日程第5 町長あいさつ
- 日程第6 議案第52号 令和5年度舟形町農村環境改善センター大規模改修工事請負契約の

一部変更について

日程第7 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時04分 開会

議長 ただいまの出席議員数10名です。定足数に達しております。

ただいまから令和5年第3回臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長が指名いたします。4番伊藤欽一議員、8番八楸太議員の両名をご指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長 日程第2 会期の決定について議題といたします。

会期の発言は、伊藤議会運営委員長よりお願いします。

4番 本日開催されました議会運営委員会におきまして、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しましたので、ご報告いたします。

議長 お諮りいたします。本臨時会の会期は、伊藤議会運営委員長報告のとおり、本日1日限りと決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長 日程第3 諸般の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第4 議員派遣の報告

議長 日程第4 議員派遣の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第5 町長あいさつ

議長 日程第5 町長挨拶をお受けします。

町長 おはようございます。

本日、令和5年第3回舟形町議会臨時会に当たり、ご挨拶を申し上げます。議員各位には、時節柄何かとお忙しい中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、去る10月21日土曜日に、株式会社キリウ山形創立50周年記念祝賀会が開催され、出席してまいりました。舟形町における誘致企業としては、ウツシカワに次ぐ2番目の企業であ

り、男子型誘致企業としては初の企業で、昭和48年に奥羽自動車部品工業として創業しました。昭和48年当時は、全国的にもそうですが、舟形町においても農家の出稼ぎが大きな問題となっておりました。冬期間における雇用の場の確保のため奥羽自動車部品工業を誘致できたことは、町にとって偉大な功績であります。創業当時、従業員数は約100名で、そのうち90名が舟形町の方であったそうであります。町民の出稼ぎの解消や雇用の場の確保に大きく貢献していただきました。会社としても、株式会社キリウ山形として新たなスタートを切り、リーマンショック等などの数々の荒波を乗り越えられて50周年を迎えられました。成澤社長をはじめ社員の皆様に心から敬意と祝意を表し、これから70年、100年と社業を発展させていただき、舟形町はもとより、最上地域を代表する企業となりますようご祈念申し上げます。

さて、本臨時会に提案します案件は、請負契約の一部変更が1件でございます。

提出いたしました議案について、よろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。まして、挨拶とさせていただきます。よろしくお祈りを申し上げます。

日程第6 議案第52号 令和5年度舟形町農村環境改善センター大規模改修工事請負契約の一部変更について

議長 日程第6 議案第52号 令和5年度舟形町農村環境改善センター大規模改修工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

まちづくり課長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

5番 私からちょっと質問させていただきます。

去る10月2日に産業振興常任委員会所管事務調査を行ったわけですが、その場において、この請負工事の変更という言葉は一切出てこなかったように記憶しております。また、あの時点で今回の工事、入札9月に決めて質問誰もしていなかったものですから分からなかったのも、何社の指名入札で落札率はお聞きしたところ、記憶では七十何%だと思ったんです。かなり随分頑張ったなという意識はあったんですけれども、その後この680万円、約700万円近くの増工事が発生したということですが、あの10月2日の段階では、工事変更のことは分かっていなかったのかお聞きします。

まちづくり課長 10月2日の所管事務調査の段階につきましては、一部工事内容の変更の報告はあったものの、まだ整理はつけ切れずにおった状況であります。

5番 その時点では5%以内で収まるものだったのかもしれませんけれども、その後、階段の改修工事も入って5%を超えたという説明があったんですけれども、そこを改修することには反対しているわけではありませんけれども、設計に最初からこの階段の改修工事は入っていたのでしょうか。

まちづくり課長 階段部分の改修につきましては、当初の設計には入っておりませんでした。

5番 当初なかったんだけれども、やっぱりこの際にやったほうがいいのかという考えなんだろうけれども、それだったら別工事として、入札またやり直しということは考えることはなかったんでしょうか。

まちづくり課長 階段部分につきましては、別工事というところも検討したんですが、やはり施設の一部であるといったことをこちらで判断しまして、工事の増工という部分に入れたものであります。

町長 階段部分の件でございますが、今、5番議員さんから別工事で発注すればよかったのではないかというご指摘がございましたけれども、1つは、別工事に発注すればこのような臨時議会が開かれなくても済んだという経緯がございます。それでいいのかと。5%という町長の専決事項については、議会と行政側の信頼関係の中での5%というものについて、許容範囲をいただいたというふうに思っております。それを、1つの手段として別工事にしてしまえば、いろんなことができてしまうということになってしまうので、やはり一体の工事の中でその部分があるのであれば、その工事の中に含まれるということで、私は、議会との信頼関係の中でそういった手法は取らないほうがいだろうということで、このような変更計画をさせていただきました。

もう一つは、当然先ほど5番議員さんからありましたけれども、今回は請負差額が相当出ております。別工事になった場合については、別工事ですから、当然階段の追加工事の部分については100%の工事になってしまいます。当然、請負差額分がその工事についてはかからないということでもありますので、ある意味、町のほうにとっては一緒にしたほうが有利なことでありました。実際、業者さんのほうからも、別工事にさせていただきたいというようなお願いがありました。これは当然、自分が取った請負差額の分があるので、新たに追加工事を最初から請負差額の分を入れた形で取ってしまうと、利益の分が少なくなるだろうという申出でありましたけれども、何とか一体の工事としてやっていただくのが筋だから、ぜひお願いをしたいということで申し上げた経過もございますので、そういった2点についてご理解をいただければというふうに思います。

議長 ほかに質疑はございませんか。

2番 昨日の全協の際の説明を受けたわけですが、まずは10月2日の産業振興の際にそういう経緯を知っていたのであれば、昨年度、長沢の生涯学習センターの追加工事につきましては場所を確認しに昨年に行ったわけです。そういうことが、今回10月2日前に分かっている段階、プラスアルファそのタイルとかも考えがあったのであれば、そこはやっぱり産業振興常任委員会のほうに一旦視察させれば、やはりこちらとしても仕方がないなというふうになりますけれども、その前後的なものが、追加、玄関の床改修が要因として大きいという昨

日の説明でしたけれども、まず1つはこの3か所の追加した金額的なものが、3か所でどのくらいの金額なのか教えてください。

まちづくり課長 追加の部分3か所ということなのですが、1つが屋根の破風、これで100万円。次に外壁といわゆる窓枠、ここが300万円。次に玄関の階段部分、こちらが200万円。あとは昨日ご説明したんですが、キュービクルの配線等が主な追加内容になっております。そういったもので200万円といった内容になっております。

2番 常任委員会として委託しているわけですので、やはり10月2日時点でこういう事態が起きているのであれば、やっぱり一旦常任委員会で視察、確認取ってもらうのがちょっと普通なのではないかなと思ったんですけども、その考えは、急遽みたいな感じで言っていますけれども、その辺は常任委員会に、やっぱり常任委員会としては多分、説明受けたときにはスムーズに進行しているという説明を受けたと聞いておりますので、その点が必要でなかったのかお伺いします。

まちづくり課長 10月2日の事務調査委員会の時点では、先ほど申し上げましたように事前に分かっている部分、あと増工に含めるか別工事にするか決めかねていた部分、あとその後に出てくるであろう部分が、ちょっとまだ把握できなかったものですから、この報告をしないと判断をいたしました。ただ、報告したスケジュールにつきましては、改修の増工、変更があってもスケジュール感は変わらないですかという確認を工程会議で行ったところ、工期内中には全て終わるスケジュールでありますといったことを確認していたので、スケジュール感は遅れはないといった報告をさせていただいた内容になっております。ご指摘のありました、そういったことがあった時点で調査委員会のほうに報告するべきではなかったかといったことにつきましては、昨日の全員協議会のほうでも申し上げましたが、やはりそういったことが判明した時点で、こちらの判断もあるんですが、そういったことがあった、こういった可能性があるといったことを、今後報告することを注意してまいりたいというふうに反省しているところであります。

以上です。

2番 そうなのであれば、昨日の全協の資料の中に追加部分のタイル、階段等の写真も添付してくれると、やはりそういう確認も取れたんですけども、今朝見に行こうと思いましたがけれども、ちょっと時間なくて行けなかったんですけども、やはりこちらとしては写真で確認することしかできないので、昨日の段階で、もし追加工事がある部分についても写真も載せてほしかったなと思いますけれども、写真とかありますよね。その点気をつけていただきたいと思います。

議長 答弁は。

2番 答弁は、写真とかあれば後日頂きたいです。

まちづくり課長 業者からの報告の中で写真等もございますので、そういった場合は写真等も含めた報告に心がけてまいりたいと思います。

議長 ほかに質疑ございませんか。

3番 今回の農村環境改善センターにつきましては、予算の特別委員会でも一部質問した内容あったんですけども、この施設ですけれども、一般家庭で電力量、契約電力50アンペアとか60アンペア等々あるわけですけれども、この施設に関しましてはこういう契約電力はどういうふうな量といたしますか、なっているのかお聞きしたいと思います。

まちづくり課長 10月の事務調査委員会でもご意見いただいておりますので、こちらは業者のほうに確認しております。東北電力との契約につきましては、業務用電力と融雪用電力といった2つの種類で契約しております。1つ目の業務用電力につきましては47キロワット、2つ目の融雪用電力につきましては、融雪用電力Aという区分になっております、これにつきましては20キロワット。業務用電力が47キロワット、融雪用電力Aが20キロワットという内容で契約しております。

3番 分かりました。業務用電力に今回入ってくるかと思うんですけども、電気設備の更新工事いろいろあるんですけども、空調設備更新、あるいは新設ですね。あとは照明器具をLED更新というふうな、電力量のプラスの要因とマイナスの要因、今回の工事で入ってくるようですけども、これに関しましてトータルですけれども、今後、電力量今までと比べてどういうふうな動きになるのか、ちょっと教えていただければなと思います。電力量が今までよりも減る方向に行くのか、増える方向に行くのかです。

まちづくり課長 数値的なものにつきましては、やはりちょっと使ってみて数値を見ないと、確たる数値は報告できないんですが、こちらの見込みで答えさせていただきたいと思います。エアコンにつきましては、今議員からご質問ありましたように新設と入替えがあります。あと電灯、照明につきましては、施設内の照明をLEDに交換してできるだけ省力化を図っていると。ただ、施設の屋根部分に雪庇がかなりたまっていて、例年危険なくらいの雪庇が落ちてくると。なかなか雪庇が落ちてこないといった状況もあったものですから、融雪装置、施設を2か所にこのたび配置、設置しております。研修室が入っている事務棟の屋根の一番東側の部分というか、そこが雪庇いつも落ちてこないところなんですけど、その部分と、玄関の屋根の軒先、そこにもたまって一気に落ちてくる状況なものですから、そこにも融雪装置をつけております。この部分でかなり電気を、積雪の状況にもよるとは思うんですけど、この部分で電力使うのかなと考えております。ですので、今後どれくらいの使用量になるかという見込みは現時点ではちょっと立っていないんですが、先ほど申し上げた東北電力との契約については、契約の変更は今のところ必要ないといった回答を得ている状況であります。

3番 やはり今回、2月末でこの工事は終わる計画だと思うんですけども、やはり例えば4月

からでもいいんですけども前年同月の電力量とか、電気料金はあんまり当てにならないと思いますので、電力量の比較ということで少し追跡していただければなと思っておりますけれども、その考え方はどうでしょうか。

まちづくり課長 本工事が2月末が工期となっております。来年度からの電力量について、それまでの電力量と比較するようなことを、こちらで調査というか確認してまいりたいと思います。

議長 ほかに質疑ございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第52号を採決いたします。議案第52号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

議長 賛成多数です。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議員派遣の件

議長 日程第7 議員派遣の件についてを議題といたします。

議員派遣の内容につきましては、議会事務局長より朗読させます。

事務局長 (朗読、説明省略)

議長 ただいまの議員の派遣についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、議員派遣については原案のとおり決定いたしました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。令和5年第3回舟形町議会臨時会を閉会いたします。

慎重審議、ありがとうございました。

午前10時33分 閉会

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

議 長 齋 藤 好 彦

署 名 議 員 伊 藤 欽 一

署 名 議 員 八 湊 太